

## 情報館



【情報館】 ●特にことわりのないものは8月1日(月)から申し込みを受け付けます。 ●費用等の記載がないものは無料です。

**インターネットによる  
埼玉県市町村  
申請・届出サービスが始まります**

住民票の写しの申請などの行政手続きを、インターネット経由で行える埼玉県市町村申請・届出サービスの運用を8月23日(火)から開始します。申請者が時間や場所の制約を受けずに、自宅などのパソコンから申請・届出等の手続きができる電子窓口です。申請可能な手続きの種類や利用方法などの手続案内につきましては、市ホームページ(アドレスは表紙参照)をご覧ください。

**生産緑地地区の都市計画変更の手続きが終了しました**

広報どこのざわ4月号でお知らせしました生産緑地地区の都市計画変更の手続きが、6月14日付けで終了しました。この変更に関する法規図書を永久縦覧しています。

第21条第2項において準用する同法第20条第2項に規定されているものであります。

**縦覧場所 市役所2階・都市計画課  
問い合わせ 都市計画課(☎ 229-9103)  
FAX(229-9101)  
(63)**

**黄林閣の屋根が  
葺き替わりました**

国指定重要文化財「黄林閣」(坂之下437)は、平成16年の台風や集中豪雨により、茅葺屋根が損傷したため、一部茅の葺き替えと外壁の補修などが行われました。

柳窪の地にて天保15年(1844)大庄屋の住居として建てられたものを、昭和5年に電力王といわれた実業家の故松永安左衛門氏が譲り受け現在地に移築し、別荘として使用していたものです。

美しくなった黄林閣をご覧になってみませんか。

**公開日時 毎週木曜日／▼4～9月  
午前10時～午後4時 ▼10～3月  
午前10時～午後3時**

**◎年末年始(平成17年12月23日～18年1月15日)**を除きます。

**問い合わせ 文化財保護課(☎ 229-9120)  
FAX(229-9103) 11200**

**都市計画法許可運用基準を一部改正しました**

市街化調整区域内で建築できる店舗、休憩所(ドライブイン・コンビニエンスストア)、給油所等の許可基準を改正しました。

**◎詳細は、お問い合わせください。  
問い合わせ 開発指導課(☎ 229-9102)  
FAX(229-9101) 11202**

市指定文化財「明治天皇行在所跡」の表門を修理しました



**明治天皇行在所跡の表門を修理しました**

広報どこのざわ4月号でお問い合わせください。  
**問い合わせ 文化財保護課(☎ 229-9103)  
FAX(229-9101) 11203**

**都市計画道路の原案説明会・縦覧等を実施します**

市では、所沢駅周辺の交通円滑化に対するため、都市計画道路の新規指定と一部変更に向けた作業を行っています。

**●同幅変更に伴う「所沢駅南通り1号線」の終点変更**

ところ 市役所8階・大會議室  
とき 8月7日(日)／午後2時～  
とき 8月8日(月)～12日(金)／午前8時30分～午後5時

**●原案説明会**

ところ 市役所8階・大會議室  
とき 8月7日(日)／午後2時～  
とき 8月8日(月)～12日(金)／午前8時30分～午後5時

**●同幅変更に伴う「所沢駅南通り1号線」の終点変更**

ところ 市役所8階・大會議室  
とき 8月7日(日)／午後2時～  
とき 8月8日(月)～12日(金)／午前8時30分～午後5時

**●縦覧期間**

8月15日(月)～29日(月)(土)  
午後5時  
・日曜日を除く)／午前8時30分  
方法

**●意見書の提出**

縦覧場所 市役所2階・都市計画課  
8月15日(月)～29日(月)(土)  
午後5時  
・日曜日を除く)／午前8時30分  
方法

**●意見書の様式には特に指定はありませんが、都市計画課に備え付けの表紙参照)からも入手できます。**

**●提出できる方 次のいずれかに該当する方**

①市内に住所を有する方または事業を営む方  
②市内に通勤または通学する方  
③市内に土地または建築物を所有している方および利害関係のある方

**◆地区別請求書配付日程**

| 地区名      | 指定期日                |
|----------|---------------------|
| 新所沢・新所沢東 | 8月17日(水)～8月19日(金)   |
| 所沢       | 8月22日(月)～8月26日(金)   |
| 小手指      | 8月29日(月)～9月2日(金)    |
| 並木島      | 9月5日(月)～9月9日(金)     |
| 三ケ妻瀬     | 9月12日(月)～9月16日(金)   |
| 吾柳       | 9月20日(火)～9月22日(木)   |
| 松井       | 9月26日(月)～9月30日(金)   |
| 富岡       | 10月11日(火)～10月14日(金) |
| 山口       | 10月17日(月)～10月21日(金) |
| 新所沢・新所沢西 | 8月17日(水)～8月19日(金)   |
| 所沢       | 8月22日(月)～8月26日(金)   |
| 小手指      | 8月29日(月)～9月2日(金)    |
| 並木島      | 9月5日(月)～9月9日(金)     |
| 三ケ妻瀬     | 9月12日(月)～9月16日(金)   |
| 吾柳       | 9月20日(火)～9月22日(木)   |
| 松井       | 9月26日(月)～9月30日(金)   |
| 富岡       | 10月11日(火)～10月14日(金) |
| 山口       | 10月17日(月)～10月21日(金) |

| 受付時間                             | 午前の部：午前9時～11時30分 | 午後の部：午後1時～4時30分 |
|----------------------------------|------------------|-----------------|
| 29日(月)～10月28日(金)・市役所2階<br>202会議室 | 午前の部：午前9時～11時30分 | 午後の部：午後1時～4時30分 |

## 第8回特別弔慰金の請求を受け付けます

29日(月)～10月28日(金)・市役所2階  
202会議室

●特にことわりのないものは無料です。

ます。

(1)4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を得た戻し方

(2)戦没者の子

(3)戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

(4)4月1日において、婚姻により姓が変わっている方、遺族以外の方と養子縁組をしている方を除きます。

(5)右記1～4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方)に限る)

支給国債 第8回特別弔慰金(い)

案に対するご意見を伺うために、原案説明会および縦覧(所沢市街づくり条例第9条)を実施します。

●主な変更内容

●所沢駅南側の大踏切による交通渋滞の解消や、所沢駅周辺の東西地区の利便性の向上を図るため、所沢駅東西地区を新たに結ぶ(仮称)東西道路」の新規決定

●中心市街地の南北軸や防災避難路等の役割を担う「中央通り線」の拡幅変更(所沢駅西口入口交差点から(仮称)東西道路までの区間)

●同幅変更に伴う「所沢駅南通り1号線」の終点変更

●原案説明会

●質疑期間

同制度は、中小企業で働く従業員のための退職金共済制度です。

●掛金は税法上、全額非課税

●掛金の一部を国・市が助成

●パートタイムの方も加入可能

●「特定退職金共済制度」があります。

詳しいお問い合わせください。

問い合わせ 商工労政課(☎ 229-9155)  
FAX(229-9101) 11201